

世代を紡ぐ 道しるるべ

⑨

中島敏

元海上保安官のひょうげん

9月12日は水路記念日、令和3年は150年節目の年でした。明治4（1871）年、築地に設けられた海軍兵学寮の一室、僅か8坪（約26・4平方メートル）の部屋で業務を開始した日といわれています。「徹頭徹尾、外国人を雇用せず自力を以って改良進歩すべし」との精神の下、測量を日本周辺海域にて実施し、その成果

れています。歴史の重みを感じます。

海上保安庁の正面業務は、警救・灯台（現交通）・水路（現海洋情報）の3本柱です。ただ、その手法、警救・灯台が主に「守り」なのに対し、水路は「攻め」

静かなる挑戦

です。業務の性格上、それぞれ手法が異なるのは当然、是非はなく、目的はいずれも「海上の安全と治安の確保」であるところは普遍です。

1982年に国連海洋法条約が採択されると、水路部は翌年から25年間にわたる大陸棚調査に着手しました。その結果を大陸棚限界委員会に申請、2012年に我が国国土の約8割（約31万平方キロ）に及ぶ大陸棚の延長が認められ、14年にはそのうちの2海域（約18万平方キロ）を我が国の大陸

棚とする政令が施行されました。我が国が唱える海洋における法の支配を粛々と具体化、大陸棚を大きく拡張すのであれば、僅か8坪から、領海、EEZ（排他的

に関する方針」が決定されました。その柱の一つが「海洋調査体制の強化」です。

一方、中国と韓国は、南西諸島の我が国領海直近（沖縄トラフ付近）までを大陸棚と主張し、相次いで大陸棚調査委員会へ延長を申請しました。また、近年、我が国EEZ内において、両国の海洋調査船による我が

国の同意を得ない調査活動が、東シナ海のみならず太平洋でも多数確認されています。これらの動向に適切に対応するため、我が国の海洋調査に従事する船艇航空機等、実働勢力の増強は喫緊の課題です。

16年12月、関係閣僚会議で「海上保安体制の強化に

我が国の立場を科学的なデータに基づき主張するための海洋調査は、海洋における法の支配の象徴です。海洋国家日本の未来を切り開く静かなる挑戦、引き続き声援を送りたいと思います。

（第44代海上保安庁長官

11つづく